

# 弊社ファンドにおける中国恒大集団の保有状況について

受益者向け資料  
2024年1月29日

香港の高等法院（高裁）が29日、経営再建中の中国の不動産開発大手、中国恒大集団（China Evergrande Group）に対して清算命令を出した、との各種報道がありました。

このような状況を受け、弊社が設定、運用する公募ファンドにおける中国恒大集団の株式・債券の保有状況について、以下の通りお知らせいたします。

弊社としましては、引き続き動向に注視して運用していく方針です。

## 1. 中国恒大集団（China Evergrande Group）への清算命令の報道について

各種報道によると、香港の高等法院（高裁）が29日、経営再建中の中国の不動産開発大手、中国恒大集団（China Evergrande Group）に対して清算命令を出した、とのことです。

これにより、中国恒大集団（China Evergrande Group）は今後、裁判所が任命する管財人のもとで債務整理の手続きに入る模様です。

## 2. 弊社ファンドにおける中国恒大集団の株式、債券の保有状況

弊社が設定・運用を行う国内の公募投資信託では、2024年1月26日時点において中国恒大集団（China Evergrande Group）の株式、債券ともに保有はございません。

以上

## 当資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、情報提供を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、特定の金融商品の勧誘・販売等を目的とした販売用資料ではありません。
- 当資料は、信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、当社の見解および予想に基づく将来の見通しが含まれることがありますが、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料では、個別企業に言及することがありますが、当該企業の株式について組入の保証や売買の推奨をするものではありません。
- 当社による事前の書面による同意無く、当資料の全部またはその一部を複製・転用並びに配布することはご遠慮ください。

## 投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に次の手数料・費用をご負担いただけます。その料率はそれぞれの投資信託によって異なりますので、詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。下記は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が設定・運用する全ての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。

- 購入時手数料〔**最高料率 3.85% (税込)**〕：投資信託の購入時におけるファンドや関連する投資環境の説明および情報提供、購入に関する事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。
- 信託財産留保額〔**最高料率 0.3%**〕：投資信託の換金時に直接ご負担いただくものです。
- 運用管理費用（信託報酬）〔**実質最高料率 年率 1.98% (税込)**〕：純資産総額に対して一定の料率を、信託財産を通じ間接的にご負担いただくものです。計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。
- その他の費用・手数料：信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等）は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、毎計算期末または信託終了時に信託財産から支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。その他の費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。

上記の有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等を間接的にご負担いただけます。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の手数料・費用が掛かることがあります。

※上記の費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

本資料は、特定のお客様の特定の投資目的および財務状況または要望を考慮して作成されたものではありません。

## 投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

- 投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。